

2009年(平成21年)12月28日(月曜日)

地元町会と 災害時協定

大豊建設、応急
給水に受水槽提供

大豊建設は、本社のある東京都中央区の新川一丁目東町会(押田まり子会長)と災害時の援助協定を締結した。地震災害

が発生した時に、同社が保有する受水槽施設を応急給水設備として、援助活動を行うのが内容。このほど、本社内で協定書の締結式を行った。

協定は、東京都震災対策条例の規定に基づき、「隣保共助」の精神で地震災害が発生した時に援助活動を行い、被害を最小限に食い止めることを目的としている。

同社の本社社屋の地下に受水槽施設があり、40立方メートルの容量を持っている。これを被災した地域住民への応急給水用に提供する。